



# 漏水について



“水道の使用状況は変わっていないのに、水道使用量が増えている”などの状況があった場合は宅地内漏水の可能性あります。

水道使用量検針時に普段よりもご使用量が多い場合には、水漏れしていないか確認していただくため、メモを入れさせていただくことがあります。

## 【漏水しているかどうか確かめる方法は？】

【確認の仕方】

- ① すべての蛇口等を含め、水を使っていないことを確認する。
- ② メーターボックスのふたを開け、メーター内のパイロット（表紙の図参照）を見る。
- ③ パイロットが回転していれば、漏水しています。
- ④ パイロットが回転していなければ、漏水していません。

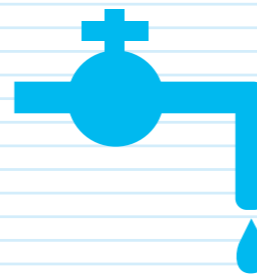
## 【漏水を発見したときは】

宅地内での漏水の場合

- 応急処置として、メーターボックス内の止水栓を止めてください。
- 修理については、高鍋町水道事業指定給水装置工事事業者（指定工事業者）に連絡し修理の申し込みをしてください。
- 修理費用はお客様（建物の所有者または使用者）のご負担となります。

道路等での漏水の場合

高鍋町水道課 ☎22-1341に連絡してください。



# 給水装置はお客様の財産です

給水装置とは、公道に埋められている水道管（配水管）からわかれて、ご家庭まで引き込まれた給水管、分水栓、止水栓、給水栓（蛇口）、メーター（貸与）などの器具を総称して、「給水装置」と呼びます。

## ●給水装置はお客様（建物の所有者または使用者）の財産のひとつです。

配水管からわかれた給水装置は、お客様の財産です。したがって、この部分の新設、改造、修理の費用は、お客様の負担になります。いつも気をつけて管理しましょう。

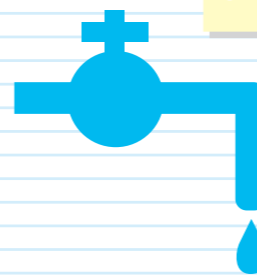
ただし、宅地内のメーターまでの漏水については、高鍋町水道課へお知らせください。

## ●水道工事は指定給水装置工事事業者へ

給水装置の新設・増設・改造工事及び修理を行うことができるのは、水道課の指定を受けた指定工事事業者です。

問い合わせ先：高鍋町水道課 ☎22-1341に連絡してください。

工事は指定されている業者さんでね!!



# 災害時の対策について

生命を維持するために必要な水の量は、一人1日3リットルといわれています。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しておきましょう。



## ●非常用飲料水は各自で備蓄する習慣を

災害は、いつ起こるか分かりません。水道課では、災害時全力で復旧に努めますが、配水管の破損などが発生した場合、復旧には時間がかかります。このような場合に備え、ご家庭でも非常用飲料水を備蓄する習慣をつけましょう。

## ●非常用飲料水の備蓄方法は

清潔でフタのできる容器に、口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりフタをしめます。直射日光を避けて、風通しの良い場所に保管した場合、消毒用に入れてある塩素の効果は3日程度持続しますので、飲むことができます。

保管しておいた水道水は、3日に一度はくみ替えて、古くなった水道水は洗濯や掃除などに利用してください。

途中でフタを開けた場合は、その都度新しい水に入れ替えてください。

## ●お風呂の残り湯などは、貯めおきを

災害時いろいろな用途に使えます。事故などが起こらないように、フタをして貯めておきましょう。

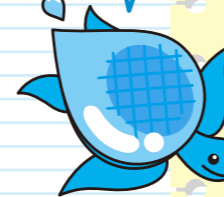
## ●応急給水を受けるための容器の準備を

清潔なポリ容器などを何種類か準備しておく、応急給水を受ける際に便利です。水が入ると意外に重いものです。持ち運ぶことを考えて準備しましょう。

## ●お近くの避難施設や避難経路の確認を

災害時の被害状況によっては、指定された避難場所や避難施設に臨時の給水所が設置されたり、給水車が来たりする場合があります。自宅近くの避難施設など確認し、覚えておきましょう。

災害時のために万全の準備が必要なんだね!



# 検針のお願い

検針を能率良くするためにみなさまの協力をお願いします。



●メーターボックスの上に物を置かないでください。



●犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離して、かならずつないでおいてください。



●メーターボックスの中は、ときどきそうじをして清潔にしておきましょう。



●家の増・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください。



# 上手な水の使い方

- 蛇口はこまめにしめて、水をムダなく使いましょう。
- 洗たくものは、洗剤あらいの後に脱水しましょう。すすぎの前に一度脱水すれば洗う水の節約になります。
- お風呂の残り水は、洗たく・掃除・水まきなどに使いましょう。
- 水をだしっぱなしでの洗車はやめましょう。

